

滝振第1223007号
令和7年12月23日

滝沢市工場等設置奨励委員会委員長 様

滝沢市長 武田 哲



滝沢市工場等設置奨励条例の奨励措置に係る委員会への諮問について

このことについて、滝沢市工場等設置奨励条例第8条第2項の規定に基づき、申請のあった下記の工場等を工場等設置奨励措置の適用工場等として指定することについて諮問する。

記

諮問第1号

諮問内容 滝沢市工場等設置奨励条例に基づく奨励措置の適用工場等の指定について
申請者 株式会社インターセントラル 代表取締役 肥田 冠
奨励措置 固定資産税の課税免除、利子補給金の交付

諮問第2号

諮問内容 滝沢市工場等設置奨励条例に基づく奨励措置の適用工場等の指定について
申請者 株式会社ヒューテックノオリン 代表取締役執行役員 安喰 徹
奨励措置 固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付

担当

経済産業部 企業振興課 鳴海

TEL 019-656-6536 FAX 019-684-5479

E-mail kigyos@city.takizawa.iwate.jp